



令和2年度 日田市施政方針
市民が将来にわたって
安心して暮らし続けることのできるまちづくり

事業に関連するものを除き、令和2年度中に概ね完了することが見込まれています。

農地・農業施設については、被災した農地等の大区画化や水田の畑地化、梨団地の整備など、農業の効率化と収益の向上を視野に入れた創造的復興の取り組みを進めます。林道・林業施設については、被害の大きかった市北部地域を中心に広葉樹による自然植生への回復を進めるほか、災害防止等の観点から「森林環境譲与税」を活用した環境整備等を推進します。河川や道路については、県が進める河川改修事業との連携を図りながら必要な橋梁等の改修を進めます。このほか、現在不通となっているJR日田彦山線への対応については、関係者で具体的な復旧の方針等の協議を進めます。

また、次の災害に備える取り組みについては、新たな情報伝達手段として整備を進めている280MHz帯「防災ラジオ」の運用開始に向けて全世界帯への設置を進めるとともに、自主防災組織及び防災士に対する支援を行うほか、子供たちが安心して学校生活が送れるよう、各小・中学校の危機管理マニュアルの見直しや、防災訓練の実施など地域や保護者と連携した対応を進めます。

日田市を創生する取組み

「若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る」を基本目標として、子育て環境のさらなる充実と移住者の促進、若年者対象の人材育成や担い手確保の取組みを推進し、若い世代が主体的に行うまちづくり活動を支援します。

このような考えを基本として、市政の運営にあたり「復旧・復興の取組み」「日田市を創生する取組み」の着実な推進と、「第6次日田市総合計画」に示す6つのまちづくりの大綱に沿った各種の施策を展開していきます。

まちづくりの大綱の推進

② 福祉 住む安心を高める

子供・子育てに関する支援を進め、障がい者の自立に向けた取組みを推進します。また、地域別に新たなハザードマップの作成と配布や、防災行政無線などの通信手段を一元管理する災害対応支援システムの導入を進めます。



④ 生活基盤 安全で快適に暮らす



地域高規格道路中津日田道路の整備促進に向けた国や県への働きかけや、橋梁やトンネル等の安全確保と施設の長寿命化に努めます。また、乗合デマンドタクシーへの転換等、地域の実態や利用の状況を考慮した交通手段の確保に努めます。

⑥ 環境 水と緑を宝にする

豊かな自然環境を次世代に継承するため、今年度中に「日田市清流保全条例」の制定を目指し、河川環境改善に向けた取組みを強化します。新清掃センターは施設の建設予定地を決定し、関係団体と協定締結に向けた協議を開始します。



① 市民協働 きずなを強める

住民自治組織の取組みへの支援やNPO等への専門家による伴走型支援、男女共同参画に関する啓発活動を継続します。また、移住フェアでのPR活動等を通じて、日田市の魅力と移住に関する情報を発信します。



③ 産業振興 やりがいと魅力をつくる



人材確保と育成に向け「キャリア教育プログラム」の対象を全ての小・中・高校に拡大するほか、「日田市ビジネスサポートセンター」による相談体制の充実と創業支援を進めます。また、関係機関と協働して観光地経営の視点に立った取組みも進めます。

⑤ 教育・文化 学ぶ楽しさを増やす

ICT教育の環境整備と効果的な活用に向けた教員への支援と、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めます。さらに「東京2020オリンピック・パラリンピック」を契機としてスポーツを通じた地域の活性化に取り組めます。



市政執行の基本方針

本市は現在、地方創生と復旧・復興の取組みを柱に「市民協働のまちづくり、持続可能なまちづくり」を進めており、今年度は「第6次日田市総合計画第2期基本計画」「日田市復旧・復興推進計画」に沿った持続可能な市政運営に取り組みます。特に、総合計画の重点施策「第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、人口減少対策と地方創生に向けた取組みを戦略的に進めるものとして施策の充実を図ります。さらに、人口減少等は「避けられない社会の変化」として市民と行政が共有した上で、「市民が将来にわたって、安心して暮らし続けることのできるまちづくり」を推進します。

また、本年は市制施行80周年の記念事業を実施するほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック」開催に伴い、本市でも4月に「オリ

第1回日田市議会定例会で原田啓介市長から施政方針が発表されました。令和2年度市政執行の方針から抜粋して、まちの目指すべき方向性と取組みをお伝えします。

地方創生推進課創生企画係
☎8223 (市役所6階)

復旧・復興の取組み

平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興の取組みも4年目を迎え、被災者の生活再建と被災したインフラの復旧に加え、創造的復興の取組みを進めるとともに、次の災害に備えることを視野に入れた「災害に強いまちづくり」に取り組んでいます。この結果、生活再建の取組みでは、みなし仮設住宅等の入居者が昨年11月までに再建した住宅や市営住宅などの新たな住まいでの生活を始められたところと、被災したインフラ等の復旧は、長期的な

平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧・復興の取組みも4年目を迎え、被災者の生活再建と被災したインフラの復旧に加え、創造的復興の取組みを進めるとともに、次の災害に備えることを視野に入れた「災害に強いまちづくり」に取り組んでいます。この結果、生活再建の取組みでは、みなし仮設住宅等の入居者が昨年11月までに再建した住宅や市営住宅などの新たな住まいでの生活を始められたところと、被災したインフラ等の復旧は、長期的な

